

# 太宰府市自治基本条例(仮称)

## まちづくり市民会議 ニュース

# 15号

### 条例の前文に盛り込むべき内容を議論しました

#### プログラム

- 19:00 ◆ 開会あいさつ
- 19:05 ◆ 幹事会の報告・前文の解説
- 19:15 ◆ 前文に盛り込むべき内容
- 21:00 ◆ 閉会

太宰府市における住民自治の基本ルールを定める『自治基本条例(仮称)』づくりの第15回まちづくり市民会議が、平成25年3月27日(水)、市役所4階大会議室で開催され、登録総数79人中23人の参加があり、傍聴は5人でした。

第5回市民会議において出し合った約300件の「課題や不満等」を32の課題テーマに分類し、一つずつ、その原因と解決の方法を分析し、最後のテーマとして「まちづくりの将来像」が残りました。ここで、幹事会において、「太宰府の将来あるべき姿を議論することで、自治基本条例の前文に盛り込むべき内容が議論できる」と考え、今回の市民会議では、前文の素材を抽出するプログラムを企画しました。

まず、参考文献や他市の事例をもちいて、自治基本条例における前文の必要性や構成などを解説しました。そして、これまで積み重ねてきた議論を踏まえ、条例の前文に盛り込みたいこと、キーワードなどを自由に出し合い、「太宰府市の背景」「新たな自治のかたちやあるべき姿」「それを実現するために必要なこと」「決意表明」などに分類しました。最後に、その議論の中から見えてきたことなどをまとめました。

#### 次回のお知らせ

日時: 4月25日(木) 19:00~21:00

場所: いきいき情報センター

★お問い合わせ先★ 太宰府市総務部 協働のまち推進課  
TEL: 092(921)2121 FAX: 092(921)1601  
<http://www.city.dazaifu.lg.jp/>

#### 市民会議の流れ

##### 役割分担と進め方

- |     |               |                       |
|-----|---------------|-----------------------|
| 第1回 | H24. 1. 16(月) | ・ 条例の制定の手順と市民会議の役割と体制 |
| 第2回 | H24. 2. 2(木)  | ・ 参加者の範囲 ・ 会議の進め方     |
| 第3回 | H24. 3. 7(水)  | ・ 幹事会の役割と構成           |
| 第4回 | H24. 4. 19(木) | ・ 幹事会の役割と構成 ・ 設置      |

##### 課題・解決方法の分析(1)

- |     |               |                                   |
|-----|---------------|-----------------------------------|
| 第5回 | H24. 5. 24(木) | ・ 自治基本条例制定の経緯と動機<br>・ 市における課題や不満等 |
| 第6回 | H24. 6. 29(金) | ・ 課題や不満等の集約内容の点検                  |
| 第7回 | H24. 7. 27(金) | ・ 「情報共有」の分析                       |
| 第8回 | H24. 8. 23(金) | ・ 分析から条例への道筋<br>・ 「議会」の分析         |
| 第9回 | H24. 9. 26(水) | ・ 「市民」の分析                         |

- |      |                |                      |
|------|----------------|----------------------|
| 第10回 | H24. 10. 29(月) | 勉強会                  |
|      |                | ・ 自治基本条例とは何か、なぜ必要なのか |

##### 課題・解決方法の分析(2)

- |      |                |                 |
|------|----------------|-----------------|
| 第11回 | H24. 11. 22(木) | ・ 「市民参加の仕組み」の分析 |
| 第12回 | H24. 12. 19(水) | ・ 「職員・市長」の分析    |
| 第13回 | H25. 1. 25(金)  | ・ 「行政」の分析       |
| 第14回 | H25. 2. 20(火)  | ・ 「個別の政策課題」の分析  |

- |      |               |                  |
|------|---------------|------------------|
| 第15回 | H25. 3. 27(水) | ・ 前文に盛り込むべき内容の素材 |
|------|---------------|------------------|

## 幹事会の報告

前回の市民会議（2/20）後、3月6日と13日に幹事会を開催し、前回の個別の政策課題をまとめた経緯や、今回の市民会議の企画、そして、来年度に向けたスケジュールなどを話し合っていることが報告されました。

ここで参加者から市民会議の運営について気になっていることなど質問及び提案がありました。それを受けて、幹事会座長が、これまで幹事会で話し合っている経過などを報告しました。

### 参加者からの質問及び提案

1. 市民会議は、条例づくりのどの段階まで関わりを持つのか？例えば、条例に盛り込むべき素材を出すまでか、もしくは、条例素案づくりまでか？
2. 市民会議の議論の内容をどうやって市民に周知するのか？
3. 嶋田先生の講演テキストにある「自治基本条例の主な内容例（19項目）」に照らし合わせた整理が必要ではないか。32の課題テーマだけでは、議論する項目に抜けがあるのではないか。
4. 欠席者のことも考慮して、議論した結果は郵送して欲しい。

### 幹事会座長の回答

- ・市民会議で条例づくりのどこまで関わるのか、条例素案を誰が作るかは、まだ幹事会で検討中である。
- ・広く周知することも幹事会で検討している項目である。また同時に、多様な世代からの意見収集も重要であると考え、4月13日(土)にジュニアリーダーとの話し合いを企画している。
- ・ある自治会の集まりで、市民会議の取り組みを説明したこともあり、広く周知する方法を考えていきたい。
- ・嶋田先生の項目分けを参考にしながら、これから議論していきたい。

## 「前文の素材」について議論

まず、『自治基本条例のつくり方』（松下啓一著）を参考に、他の自治基本条例の前文の多くは、主に4つの要素で構成されていること（前文の基本パターン）を説明しました。

次に、これまでの市民会議における議論を踏まえ、条例の前文に盛り込みたいこと、キーワードなどを、各班で自由に出し合いました。さらに、その意見を「前文の基本パターン」を参考に、①太宰府市における背景、②自治のかたちやあるべき姿、③実現の手段や協働、④決意表明の4つに分類しました。

そして、各班の議論の中から見えてきたこと、分かったことを整理し、条例の前文に盛り込みたい内容の素材をまとめました。

歴史や子育て、福祉など重要なキーワードが示され、意思決定の手続きや、市民参加と連携の仕組みなど、新しい自治のかたちを実現するために必要なことが話し合われました。

### ■前文の基本パターン

- ①まちの歴史、文化、環境や自治の取組み
- ②それを発展させた新たな自治のかたちやまちのあるべき姿
- ③その実現には市民の主体性や参加とともに自治の関係者の協働が重要であること
- ④自治基本条例を制定する意義や決意

『自治基本条例のつくり方』松下啓一著（ぎょうせい）より

